

いわて健康経営事業所認定制度

令和8年度「いわて健康経営認定事業所」 募集のご案内

岩手県では、県内で「健康経営」に積極的に取り組む事業所のうち、基準を満たした事業所を認定する「いわて健康経営認定事業所」の令和8年度の認定申請を受け付けます。
健康経営の取組のステップアップに向けて、多くの事業所からの申請をお待ちしております。

対 象 岩手県内において事業活動を行う企業、法人及び団体

受付期間 令和8年 **2月2日 (月) 08:30**～**3月2日 (月) 17:00**

申請方法 県ホームページから「**岩手県電子申請・届出サービス**」システムに進み、必要事項を入力・申請してください。

※電子申請・届出サービスが利用できない場合に限り、郵送での提出も可能です。

いわて健康経営認定事業所

検索

5つの認定基準

① 定期健診受診率 実質100%

・労働安全衛生法の定期健康診断受診率100%、未受診者への受診勧奨の取組

② 受診勧奨の取組

・再検査、精密検査等が必要とされた従業員への受診を促すための取組又は制度

③ 食生活の改善、運動機会の増進などに向けた取組

・健康課題を把握し、食生活改善や運動機会の増進などの継続的な取組
・社内健康イベントの開催又は社外健康イベントへの組織としての参加

④ 受動喫煙対策に関する取組

・健康増進法に基づく必要な措置（敷地内禁煙、建物内禁煙又は喫煙専用室設置等）

⑤ 健康情報の定期提供

・健康をテーマとした研修会実施又は社外研修等参加、月1回の全従業員への健康情報の提供

認定を受けるメリット

- ◇岩手県知事から認定証の交付(毎年度)
- ◇県・関係団体ホームページ等によるPR
- ◇就職支援サイト等で利用できるロゴマークの提供
- ◇従業員の健康づくりに役立つセミナーやイベント等の情報の提供
- ◇「いわて健康経営アワード2026 (予定)」への応募資格
- ◇その他関係団体による健康づくりの取組への支援



など



「いわて健康経営アワード2025」
表彰式 (2026.1.19) の様子
※写真提供：岩手日報社

【お問い合わせ先】

岩手県保健福祉部 健康国保課

〒020-8570 盛岡市内丸10-1

電話：019-629-5468

メール：AD0003@pref.iwate.jp (※申請はメールでは受付けていません。)

